

令和7年度第3回「新居浜市人権尊重のまちづくり審議会」会議録

1 日 時：令和8年3月24日（火）14時00分～14時27分

2 場 所：消防防災合同庁舎5階 大会議室

3 出席者：14名

越智 克範 委員、本田 郁代 委員、久石 保 委員、神野 啓 委員、
神野 恵子委員、白川 達也 委員、三木 由紀子 委員、石倉 理恵子 委員、
原 寿也 委員、沼田 博之 委員、鴻上 基志 委員、篠原 弼嘉 委員、
青木 隆明 委員、沢田 友子 委員、

欠席者：7名

片平 恵美 委員、吉武 禎子 委員、亀井 夏代 委員、宮前 港 委員、
原 直人 委員、小野 浩二 委員、羽田 雅晴 委員、

事務局：人権擁護課 鍋井 慎也、越智 憲一、高橋 恵美子、岡田 恵実

4 傍聴者：なし

5 協議題：（１）「新居浜市人権施設基本方針」第三次改訂（案）について
（２）令和7年度事業報告について
（３）その他

6 議事内容

会 長： 皆さん、こんにちは。定刻がまいりましたので、ただ今から令和7年度第3回「新居浜市人権尊重のまちづくり審議会」を開催させていただきます。私は、当審議会の会長の原でございます。本日の会議を委員の皆様方のご協力をいただきながら、円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。まず、会議の公開につきましては「新居浜市審議会の公開に要する要綱第3条」の規定により原則公開することとなっております。傍聴を認め、会議録を公開することといたしておりますので、ご了承ください。ただし、今後審議の内容によっては、会長が審議会に諮り、非公開とすることもございます。次に、本日の会議でございますが、「審議会規則第5条第2項」の規定により、会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができないこととなっております。本日は、委員総数21名に対しまして、14名の出席となっており、過半数に達していることをご報告いたします。本日は片平委員さん、吉武委員さん、亀井委員さん、につきましては、欠席のご連絡いただいております。それではお手元の次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。まず、「議題1 新居浜市人権施策基本方針第三次改訂(案)」についてでございます。第1回及び第2回の審議会においてご審議いただいた、「新居浜市人権施策基本方針第三次改定案」について、パブリックコメントが実施されました。この結果に

ついて、事務局から報告をお願いします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料に基づき説明）

会 長： ただ今事務局から説明のありました「新居浜市人権施策基本方針第三次改訂（案）」について、ご意見やご質問等はありませんか？

ご意見無いようでしたら、本会議でご了承いただいたものを、最終案として確定させていただきます。

次に「議題 2 令和 7 年度事業報告」に移りますが、多数の事業があるため説明が長くなります。「地区別人権教育市民講座」と「ふれ愛フェスタ～ハートフル新居浜～」の 2 事業につきましては、後ほど個別に説明させていただきます。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料に基づき説明）

会 長： ただ今事務局から説明のありました「令和 7 年度事業報告」について、ご意見やご質問等ありませんか？

ご意見が無ければ、次に「地区別人権教育市民講座」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料に基づき説明）

会 長： ただ今事務局から説明のありました「地区別人権教育市民講座」について、ご意見やご質問等はありませんか？

ご意見が無ければ、次に「ふれ愛フェスタ～ハート FULL 新居浜～」について事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料に基づき説明）

会 長： ただ今、事務局から説明のありました「ふれ愛フェスタ～ハート FULL 新居浜～」について、ご意見やご質問等はありませんか？

ご意見が無ければ、最後に「議題 3 その他」についてでございますが、本日の議題以外の内容で、何かご意見等はありませんか？

それでは、皆様のご協力によりまして、本日予定しておりました議題につきましては、全て審議を終了することができました。今回の「新居浜市人権施策

基本方針の改訂」につきましては、委員の皆様から熱心なご議論をいただき、改訂作業を終えることができました。委員の皆様方のご尽力に、改めて感謝を申し上げます。以上をもちまして、本日の会議を閉会したいと思います。ありがとうございます。